

「きゅうどすか？」 救急の日

9月9日は9(きゅう)と9(きゅう)で「救急の日」です。また、この日を含む1週間を「救急医療週間」としており、救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的としています。

【1】 ことも夜間診療所

町の救急医療は、深谷市・大里郡の医療機関がネットワークを組み、病院医師と診療所医師が協力して行っています。入院などが必要な場合は、2次救急、3次救急の後方支援病院を紹介していただきますが、医師およびスタッフ不足により3次救急の深谷赤十字病院を含めても対応が困難なため、熊谷市や行田市の病院とも連携を取り、広域的な協力のもとに救急医療体制を維持しています。

【2】 在宅当番医制

日曜日、祝日の眼科・耳鼻咽喉科の当番制による外来診療
問い合わせ／休日急患診療所 ☎573・7723 へ。

【3】 休日急患診療所

近年、救急医療を担う医師が減少し、2次・3次救急医療機関の疲弊が大きくな問題となっており、寄居町もその例外ではありません。「救急の日」を機会に、自分や家族の健康のこと、地域の医療について考え、医療機関の適正な受診にご協力をお願いします。

【4】 休日急患診療所

第1次(初期)救急医療
① 深谷市総合健診センター ☎573・7723
対象／比較的軽微な症状の子どもから成人
診療日／日曜日、祝日、年末年始
診療時間／午前9時～正午、午後2時～5時
診療科目／内科・小児科

【5】 休日急患診療所

第2次救急医療(輪番制病院)
平日夜間、土・日曜日、祝日、年末年始の重症患者の診察
※原則として第1次(初期)救急医療機関からの転送患者のみの受け入れ
第3次救急医療
24時間体制で、脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷などの重症患者の診療
お医者さんの上手なかかり方
① かかりつけ医を持ちましょう
「かかりつけ医」とは、気軽に健康や病気の相談にのってくれるお医者さんのことです。必要ときには、適切な病院やお医者さんを紹介してもらうこともできます。かかりつけ医は、普

【6】 子どもの急病時相談

子どもの急病時(発熱、下痢、嘔吐など)の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じています。
相談時間
月～土曜日/午後7時から翌朝7

段の患者さんの様子を分かっていて、その患者さんの病気や薬についても相談にのってくれます。
② できるだけ診療時間内に受診しましょう
昼間、体調がおかしいと思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。
休日や夜間の救急病院は、あくまで緊急事態に備えるためのものです。そのため、医療スタッフや検査機器は重症の患者さんのために優先して運営されています。夜間の急病や緊急を要するとき以外は診療時間内に受診しましょう。

時まで
日曜日、祝日、年末年始/午前9時から翌朝7時まで
相談方法/電話で「#8000」へ電話してください(ダイヤル回線・IP電話・ひかり電話の場合は「048・833・7911」へ)。
② 医療機関の紹介(24時間対応可)
深谷市消防本部指令課 ☎571・0119
埼玉県救急医療情報センター ☎048・824・4199
③ 中毒110番電話サービス
化学物質(タバコ、家庭用品など)、医薬品、動植物の急性中毒等について、情報提供しています。
大阪中毒110番 ☎072・727・2499(365日24時間)
つくば中毒110番 ☎029・852・9999(365日午前9時～午後9時)
タバコ専用電話 ☎072・726・9992(24時間テープによる情報提供)
④ 子どもの救急ミニガイドブック
保護者の方に、子どもの急な病気やけがの対処方法などの目安を示し、あわてずに落ち着いて対応していただくことを目的にガイドブックを作成しています。このガイドブックは赤ちゃん訪問の際に配布しています。また、埼玉県のホームページ(www.pref.saitama.lg.jp/site/20100318kodomominigaido/miniguide-naiyou.html)からダウンロードすることもできます。
問い合わせ/保健福祉総合センター ☎581・8500 へ。

不活化ポリオワクチン集団接種の実施について

9月から、これまでの経口生ポリオワクチンに替わり、不活化ポリオワクチンが定期予防接種として導入されることになりました。これに伴い、町では9月4日に予定していた経口生ポリオワクチンの集団接種を中止するとともに、今後は次の日程で不活化ポリオワクチンの集団接種を行います。

不活化ポリオワクチンの対象となる方には、9月上旬に不活化ポリオワクチン予防接種予診票を送付します。

予防接種名	受付時間	場所	実施月日	注意事項
不活化ポリオワクチン	午後1時30分～2時30分	保健福祉総合センター	10月17日(水)	平成22年1月～24年7月に生まれた方で、対象の方には個別に案内を送付します。 平成21年12月31日以前に生まれた方で、7歳6カ月未満の方が接種を希望する場合は、実施日の前日に予約が必要です。
			11月14日(水)	
			12月12日(水)	
			平成25年1月23日(水)	
			2月13日(水)	
3月6日(水)				
3月28日(木)				

不活化ポリオワクチンの接種方法

ポリオワクチンをまだ1回も受けていない場合	生ポリオワクチンをすでに1回受けている場合	不活化ポリオワクチンを1～3回受けている場合	生ポリオワクチンをすでに2回受けている場合
不活化ポリオワクチンを合計4回受けてください。	不活化ポリオワクチンをあと3回受けてください。	不活化ポリオワクチンが合計4回となるように、残りの回数を受けてください。	不活化ポリオワクチンは必要ありません。
不活化ポリオワクチンは、初回接種3回+追加接種1回、合計4回の接種が必要です。	不活性化ポリオワクチンは、初回接種2回+追加接種1回、合計3回の接種が必要です。	国内未承認の不活化ポリオワクチンの接種を開始している方も、不足分を定期接種で受けることができます。	生ポリオワクチンをすでに2回接種した方は、さらに不活化ポリオワクチン接種を受ける必要はありません。

<接種時の注意>
・使用する不活化ポリオワクチンは、単独の不活化ポリオワクチンです。
・不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、追加接種として初回接種終了後6カ月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。
・追加接種とは、生または不活化ワクチンを問わず、全体を通して4回目となる接種です。
・三種混合ワクチンは従来通り受けてください。

※平成24年9月1日の導入時点では、4回目の追加接種は定期接種対象外です(現在、国内臨床試験を実施中のため、データが整い次第導入予定です)。

四種混合ワクチンの導入について

平成24年11月から四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)ワクチンが導入される予定です。平成24年8月以降に生まれた方は、原則、四種混合ワクチンを受けていただきます。すでに三種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風)を受け始めた方は、単独の不活化ポリオワクチン接種を受けていただきます。予防接種についての相談、問い合わせは保健福祉総合センターへご連絡ください。

問い合わせ/保健福祉総合センター ☎581・8500 へ。